

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について(案)

資料1-5

令和5年 1月 日

協議会名:	犬山市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>過疎化の進行や自動車の普及・マイカーの定着等により、民間路線バス等の利用者が大きく減少し、民間路線バスが事業の撤退をせざるを得なくなり、その結果、特に本市東部に広がる丘陵地においては、公共交通不便地域が多く発生することとなった。さらに、昭和40年代に造成された大型団地も本市の東部に点在し、鉄道沿線の地域(市中心部・西部・南部)と比べ、高齢化率が高い地区が密集している。</p> <p>高齢者等の移動手段として、本市がコミュニティバスに負担する年間経費は、約7,400万円に及んでいる。主要な公共施設や市街地、通院や買い物など生活に不可欠な場所への移動手段を確保するために相当な負担をしており、今後も負担は増加していくと見込まれる。一方、高齢化の進展により、公共交通に対する住民のニーズは日々高まっており、これら地域公共交通を取り巻く環境の変化に対応するためには、持続可能な公共交通体系の構築が喫緊の課題であると考えられる。</p> <p>地域公共交通計画を策定することで、地域特性・公共交通の利用実態・各種ニーズ等を踏まえた、本市におけるまちづくりや観光等と連携した持続可能な公共交通体系の構築を目指す。</p> <p>なお、本市は地域公共交通網形成計画が未策定であることから、地域公共交通計画を策定するにあたり、現状把握や状況整理が不足している状況にあるため、今回策定に係る調査を実施する必要がある。</p>